

【1 病院再編計画策定の経緯】

- 弘済院附属病院は、築50年を迎え、施設及び設備の老朽化への対応が必要。
- 大阪市立大学が弘済院の機能を継承し、府内における認知症の拠点となるためには、（弘済院の）現地建替えでは、大阪市立大学医学部附属病院との距離等が課題。
- 市立住吉市民病院廃止に伴う病院再編計画において、大阪府医療審議会から附された意見を踏まえ、当該地域における小児・周産期医療の在り方について検討を進めてきた。
- これらの課題について総合的に対応するとともに、持続可能な病院運営を目指し、大阪市立大学が運営する施設を住吉市民病院跡地に整備する。

【2 新病院の設置に伴う再編計画】

(1) 基本的な考え方

- ①認知症医療機能について
 - 認知症疾患医療センター機能を担い、弘済院が培ってきた医療・介護機能を継承するとともに、身体合併症医療の充実を図る。
 - 大阪市立大学の研究・教育機能を活かして、現場で医療・福祉等に携わる人材の育成を充実させ、認知症の医療・介護の拠点を旨す。
- ②小児・周産期医療機能について
 - 新病院の小児科では、市大医学部附属病院との役割分担と一体的運営により、在宅医療を支援する機能を実践し、在宅医療を支援する担い手を養成。
 - 小児在宅医療支援を担う上での医療的ケア児の「一時預り」の必要性が確認されれば、人材育成等により体制が整った段階で、大阪市として受け皿確保に取り組む。
 - 産婦人科においては、女性外来をはじめ市大医学部附属病院との連携を前提とした妊婦健診や婦人科がん検診など、外来を基本とした医療を提供。
 - 市大医学部附属病院で産科10床の拡充及び新生児室の増設、並びに新生児の増加や医療的ケア児に対応するため必要となる小児科病棟の改修を行う。
 - 市大医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センターと連携し、大阪市南部基本保健医療圏における小児・周産期医療の更なる充実・強化を目指す。

(2) 病院の再編

○医療法施行規則第30条の32第2号（複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例）に基づき、再編を行う。

施設名	再編前	再編	病床の増減数	再編後
弘済院附属病院	90床		▲90床	廃止
市大医学部附属病院	972床		▲15床	966床
市総合医療センター	1,063床		▲1床(減床)	
住之江診療所	0床		▲15床	1,038床
		▲10床		
新病院	—	—	120床	

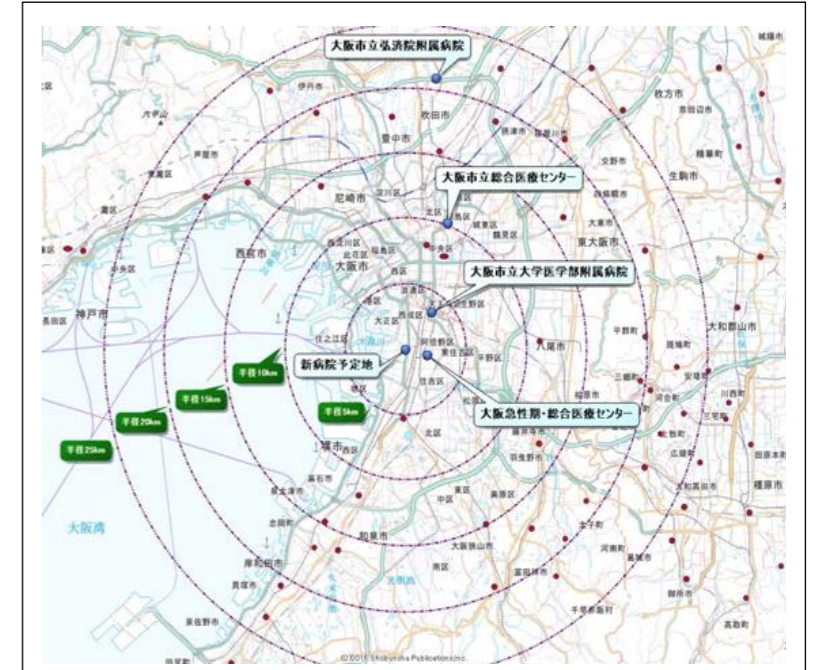
【3 再編後の医療提供体制】

大阪市医療圏を主とし、市大医学部附属病院との密接な連携の下、認知症及び身体合併症にかかる拠点となる病院として、大阪府域全体の医療の充実に貢献していく。

また、人材の育成や、総合大学の強みを活かしてさらに革新的な研究に結びつけ、その成果を大阪府全域に還元し、健康寿命の延伸に貢献することを目指す。

(1) 病院の位置

○大阪府のほぼ中心に位置し、運営主体となる大阪市立大学の医学部附属病院に比較的近いことから、周辺地域の医療機関と連携を行うのに非常に適した地区である。



(2) 新病院の機能

17診療科、120床（急性期）

(3) 機能再編による効果

- ①認知症医療の充実
 - 認知症の人や高齢者に頻度の高い身体合併症はもとより、在宅生活の継続を困難とする病態に対して、QOLに配慮した積極的な医療を提供するなど、認知症医療の中核病院として、地域の医療機関や福祉施設等との適切な役割分担の下に連携を強化し、循環型の医療・介護システムの確立に寄与する。
- ②小児・周産期医療の充実
 - 今日的課題である医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備に寄与するとともに、かかりつけ医、大阪急性期・総合医療センター並びに市大医学部附属病院等と連携し、地域における切れ目のない医療体制を確立する。
 - 現在、流出傾向となっている大阪市南部基本保健医療圏の分娩取扱件数について改善を見込むことができる。
- ③大阪市立大学による先進的な研究の推進
- ④地域連携・人材育成
 - 認知症の症状・程度や合併する身体疾患に応じて地域の診療所や認知症サポート医等との連携体制を構築することで、循環型の医療・介護システムの確立に寄与する。
 - 医療・看護・介護に携わる職員への情報提供や実地研修により、地域の介護力向上を図ること、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援が可能となる。

新病院は大阪市医療圏への貢献を主としているが、大阪府のほぼ中心に位置する住吉市民病院跡地に設置することで、利便性が向上するだけでなく、認知症医療の中核病院として教育・研究機関である大阪市立大学が運営することにより、上記の効果を府内全域に波及させることが可能になると考える。

今回の再編計画では、高度急性期の見直しとともに、大阪府全域で病床を増やすことなく再編を実施することとしており、本再編計画後の医療機能の在り方については、大阪市二次医療圏において引き続き協議を行っていく。